

福生市教育委員会会議録

平成21年第12回定例会

- 1 開催年月日 平成21年12月25日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時09分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫  
委員長職務代理者 平 野 裕 子  
委 員 加 藤 美 子  
委 員 渡 辺 浩 行  
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満  
参 事 川 越 孝 洋  
庶 務 課 長 天 野 幸 次  
学 校 給 食 課 長 土 井 眞  
社 会 教 育 課 長 高 木 裕  
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之  
国体準備室長  
公 民 館 長 伊 東 静 一  
図 書 館 長 森 田 秀 敏  
主 幹 栗 林 昭 彦  
指 導 主 事 並 木 茂 男  
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子
- 8 傍 聴 人 1名

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 20 号 平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

日程第 4 報告第 21 号 「六小ふっさっ子の広場」の文部科学省放課後子ども教室推進表彰受賞について

日程第 5 その他報告事項

委員 長 それでは、ただいまから平成 21 年第 12 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第 2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育 長 それでは、報告をさせていただきます。

本年最後の定例委員会になりますが、暮れの何かとお忙しいところ御参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

最初に取り急ぎの案件といたしましては、新型インフルエンザの目下の状況を御報告申し上げます。お手元には新型インフルエンザの児童・生徒欠席の状況につきましての一覧を差し上げております。御覧いただきたいと思えます。

今年の 9 月以降、新型インフルエンザには大分振り回されてきたわけでありまして、12 月に入りましてから学級閉鎖の学校はありますが、しかし全体的には落ち着きを見せ始めた状況でございます。お手元の表を御覧いただきたいと思えますが、ピンク色にマーキングをした部分を御覧いただきたいと思えます。50.22%といった数字が出ております。小・中学校全 10 校の、新型インフルエンザによります欠席児童・生徒数が 12 月 2 日になって全児童・生徒数の 50%を超えておりまして、その後昨日 24 日現在で 50.22%の割合にまで増えてきているといったこととございます。そういったこともあったせいかと思えますが、割とここへきて落ち着きが見られる状況でございます。報道等によりまして、全国的に大分そのような意味での落ち着きが見えてきたのではないかといたした状況でございます。

続きまして、学校教育関係で幾つか御報告を申し上げますが、まずは小・中学校の第 2 学期の終業は本日でございます。本日をもって第 2 学期が終業になりまして、この後冬休みに入るわけでありまして、1 月 8 日が小・中学校第 3 学期の始業になります。

ところで、東京都から都立高校の入試におけます新型インフルエンザの対応といったことでお知らせが来ておりました。お手元に「新型インフルエンザに関する東京都の対応等について」の資料を差し上げてあるかと思いますが、これにつきましては入試の当日に、状況に応じては、入試の体制につきまして対応の仕方を従来とは若干違った対応を考えますといったお知らせがありましたので、念のため資料としてお配りしております。御覧いただければと存じます。

それから、文部科学省から今年度、平成 21 年度の文部科学省優秀教員表彰を行いますとの通知が来ておりました、本日でございますが、第三小学校の柴田忠幸主幹がその該当者として表彰されると通知が来ております。お知らせを申し上げておきたいと思っております。

それから社会教育関係では、成人式が執り行われるわけではございますが、これは後程担当から御説明申し上げます。

続きまして市の動向といたしまして、基本計画案の公表がございませう。先にお知らせをしておりますように、平成 22 年度からの 10 年間の第 4 期総合計画の策定を進めているわけでございますが、既に基本構想につきましては市議会の議決も経て決定をしております、その基本構想を受けまして基本計画案として、市がその作業を進めてまいりました。ここでその計画案がまとまりましたので、市民意見の聴取をすることになっております。いわゆるパブリックコメントでございますが、このパブリックコメントの募集を、1 月 15 日広報に載せまして、期間は 1 月 15 日から 30 日までの間に市民意見を求めることになっております。

御意見等がありましたら直接企画調整課までとしてございます。市のホームページ等々に掲載がされますので、恐縮でございますが御覧いただくなどいたしまして企画財政部企画調整課に、御意見等あればお伝えいただければと思っております。なお、委員各位からこのように伝えてほしいといったことであれば、その点については庶務課にて承りまして企画調整課に伝えておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、新型インフルエンザワクチンの集団接種、これは市が行ないます集団接種のことでございますが、お手元に 1 枚の資料を用意

しました。医師会では1月になりまして集団接種を行ないますと、こういった方向が固まったことで、市もそれに併せましてお手伝いをさせていただきながら集団接種が行なわれます。これにつきましては年明けの広報等でお知らせもいたしますが、各学校にはこの集団接種が行なわれることについての文書の周知がされていると聞いております。

続きまして、国や都の動向の一つといたしまして、東京都で小1プロブレム・中1ギャップに伴います予防策としての教員の加配を考えているとの案内がありましたので、今日お手元には東京都教育委員会が12月18日に配付をいたしております「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について」といった1枚の資料をお届けしております。御覧いただければと思います。

東京都教育委員会は、従来から学級編成につきましては定員を40人にいたしております。この40人の編成については基本として変えないことをございますが、ただ、昨今問題になっております小1プロブレム問題でありますとか、中1ギャップにつきましては、何らかの対応をする必要があるとの考え方で、学級定員については変えないが、若干の加配措置で教員の増員をいたす予定があることをございます。

それで、どういうことかといいますのは、「新しい施策の内容」が右側の表の2になっておりますが、その(2)のところに、段階的にこのようにしてまいりますといったところがございます。これによりますと1学級39人または40人になりますが、1学級を初年度40人、第2年度39人として各学級の編成を考えますとのことで、小学校1年生と中学校1年生につきまして、教員の配置をすることをございます。これは平成22年度、23年度、24年度の3年間の施策として順次執り行い、その間に状況についての検証をしてまいりたいとのことです。その後どうするかについては、その3年間の状況を見てまた検討するようをございますが、40人学級の編成を変えずにこのような方法で行ないます。

そして2年目の平成23年度以降になりますと、小学校1年生の場合については学年進行で上がっていきますこの学級について、小学校2年生については39人とのことについて、そのまま持ち上がりといい

でしょうか、そういう方向で考えていきますことで、2年目に入りますと小学校2年生も対象になることのようにあります。この表の中では、平成23年度は38人として積算をするといった文言も見えるところでございます、若干そういった意味での改善もされていくのであろうと期待もされるところでございます。

一番下のところには3年間の所要定数及び所要経費の見込みになりまして、平成24年度には551人の増員といったことを考えるようでございますが、いずれにしましても、まだこれはとりあえず考え方の発表があったとのことで、具体的にどういった形で申請、あるいはそれに伴う措置をしますかについては、まだ実務上の説明がされておられません。これらについては後日私どもに対する説明があるとのことで、それを受けて実際に私どもの福生市における配置がどの程度になってくるかがわかってくる状況であることだけをお知らせをしておきたいと思っております。

次に会議等の関係でございますが、12月18日に第4回定例市議会最終日がございまして、市議会が閉会となっております。後程会議の状況についてはお知らせをさせていただきます。私から特に御報告として申し上げるのは以上でございます。

今年度、学校の状況の中で見てまいりますと、部活動だけではなく、部活動外でも生徒の活躍が幾つかあったと聞きました。大変喜ばしい限りかと思っております。このような活躍が刺激になりまして、また多くの児童・生徒に、福生市に育つ子どもとしての自信や誇りを持って生活をしてもらえたらと願うところであります。

この1年、委員各位には教育委員会の会議のみならず、学校訪問あるいは各種行事、会合等への御出席等も多々あったところでございまして、多くの御活動をいただきましたこと大変ありがとうございました。御礼を申し上げたいと思っております。併せまして事務局に対する御指導も多々いただいてまいったところでございます。大変お世話になりました。御礼を申し上げまして私の報告とさせていただきます。

委員 長 教育長報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

平野 委員 学校教育関係について、第三小学校の柴田先生が文部科学省優秀教員表彰をされるとのことで、本当に私たちにとってもうれしいことで

すし、名誉なことだと思っております。柴田先生は確か前任の第二小学校でも何か表彰されていらっしやったと思うのですけれども、今回受けられます文部科学省優秀教員表彰の内容について少しお聞かせいただけますか。これまでも、福生市の先生方でこのような表彰をされた先生がいらっしやったか教えていただけますでしょうか。

委員 長 参事、お願いいたします。

参 事 福生第三小学校柴田主幹の文部科学大臣表彰でございますが、この柴田主幹につきましては、昨年度東京都職員表彰に推薦を申し上げ、表彰をいただいたところでございます。更に昨年度の優秀教員表彰者の中から文部科学省に上げるといった中で、その対象となりました。つまり、選考といたしましては私どもが東京都に推薦を申し上げた書類をもって、文部科学省まで2箇年にわたっていったことございまして、文部科学大臣表彰につきましては改めて校長にその推薦の趣旨を記述し、その推薦を上げたところでございます。

表彰の理由でございますが、これは算数教育におけます本人の授業力の改善に向けた取組が評価されたものでございます。

申し訳ございません、過去の表彰関係につきましては教育長から、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ここまでの表彰は今までなかったかと思えます。

委 員 長 個表彰を含めて、御報告の範囲では、私が教育委員をやっている限り一度もないです。

まさしく教育長あるいは指導室、教育委員会事務系行政職員の方々の御努力が実ったものと考えておりますし、自信をもって推薦できる教員が出て、そういった方がある意味で連れて来たことに、教育委員会委員長として御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

他に何か御質問等ございますか。

それでは私から一つお願いいたします

市の動向ですが、総合計画は市民を含めてつくられて、基本計画は福生市全体の行政の方々が主につくっているのですか。それともそういった委員の方々も入っておられるのですか。

教 育 長 全庁を上げて市側でつくっております。

委員長 教育に関する部分についてのみでも結構ですが、1月15日に、教育委員にお配りすることはできますか。できるのであれば15日に教育委員に配っていただけたらいいのではないのでしょうか。

それからもう一つ。「小1プロブレム」は「小1問題」と日本語に戻ったのですか。東京都がまた考えたのか、カタカナを嫌う傾向があるのでしょうか。しかし「中1ギャップ」はどうして「ギャップ」なのかはよくわかりません。これも両方日本語にすればいいと思います。

現在の小学校1年生、中学1年生を、福生市について積算すると39人で加配いただけそうですか。あるいは来年度について、計算してありましたらお願いします。

参事 学務係で既に来年度の小学校1年生、2年生、そして中学校1年生の学級数及び在籍を予定されます児童・生徒数につきまして、既に把握をしているところでございます。その中で現在40人学級として、東京都と人事の設計等をしているところでございまして、これが39人学級、つまり40人学級をつくらないことになりますと、本市におきましては現在のところ、あくまでもボーダーにあり、4月1日の確定まで恐らくははっきりしたところはないだろうと思っております。現状の中でクラスが増えることはございません。しかしながらボーダーになっておりますので、あと1、2名の差が3、4クラスございますので、それによっては今回のこれに該当するクラスが出ようかと思っておりますが、それを越えることはないだろうと思っております。

委員長 クラスを増やせとは書いてないのですね。40人学級なのだけれども、39人で積算をして加配をしてくださる。それで要するに例えば一人増えた場合に、クラスを増やしてもいいし、TTその他でお使いになってもいい、そういった趣旨ですね。今のところ福生では恩恵を賜るかどうか極めて、あまり明るい見通しはないのでしょうか。

参事 現状ではその通りでございます。

委員長 38人にするとどうなのですか。

参事 38人にするとまた該当が出てくるかと思いますが、今のところぎりぎり、39人でみた場合、児童・生徒数はないことになります。あと



1、2名の差でございますので、それによっては委員長がおっしゃる  
ように何らかの加配を受けて、授業の形態等の工夫はできるかと思っ  
ております。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第20号、平成21年度全国体力・運動能力、  
運動習慣等調査結果についてを議題といたします。指導主事より内容  
説明をお願いいたします。

指導主事 私から全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について御報告  
させていただきます。

まず、本調査の概要を御説明いたします。本調査の目的は三つござ  
います。一つ目は国として子どもの体力の向上に関わる施策の成果と  
課題を検証し、その改善を図ること。二つ目は各教育委員会や学校が  
全国的な状況との関係を分析することで改善策を図ること。三つ目は  
各学校が児童・生徒の体力、運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、  
指導の改善に役立てることでございます。

本調査の対象は小学校第5学年、中学校第2学年でございます。調  
査項目は児童・生徒に対する調査と、学校に対する調査がございます。  
児童・生徒の調査につきましては実技調査と質問紙調査がございます。  
実技調査は身体力テストで実施しています。8種目でございます。内容  
は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、  
50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げです。中学校では20mシャト  
ルラン又は持久走のいずれかを選択しますが、本市では実施校2校と  
も持久走を選択しております。またソフトボール投げは、中学校では  
ハンドボール投げとなります。質問紙調査は運動習慣、生活習慣、食  
習慣等に関する質問紙調査でございます。学校に対する調査は、学校  
における保健体育の指導及び特別活動等に関する質問紙調査ござ  
います。

本調査の実施校数は、全国では小学校1万8,946校、中学校は9,188  
校でございました。また東京都では小学校は855校、中学校は373校  
が実施しております。本市では小学校6校、中学校2校が実施して  
おります。なお、実施につきまして本年度は東京都の方針により、学校  
の希望で実施することになっておりましたので、実施数が全校ではご

ございません。調査につきましては7月末日までにすべて実施をされており、12月17日に調査結果が公表されました。

続きまして、調査結果につきまして傾向を御報告申し上げます。まず体格につきましてですが、概要版としてお示ししてございます。小・中学校とも全体的に福生市の平均は全国、東京都平均とほぼ変わりはありません。しかし肥満傾向の割合を全国及び東京都の平均と比較しますと、男子は小学校で約5%高く、中学校ではほぼ同じになっております。また女子は小学校でほぼ同じでございますが、中学校では約5%高い結果になっております。

続きまして、体力につきまして、小学校、中学校の概要版をお示ししてございます。小学校では全国や東京都平均と比較しまして男女とも握力、長座体前屈は上回ってございますが、反復横とび、20mシャトルランは下回っております。中学校でも全国や東京都平均と比較しまして、男女とも持久走、50m走は上回っておりますが、長座体前屈、反復横とびは下回っております。

ここで体力調査の総合評価欄がございますが、こちらについて御説明を申し上げます。8種目の各種目とも性別及び年齢に応じて、記録に対する得点基準がございます。児童・生徒はそれぞれ自分の得点が加算されていきます。8種目の合計点に対してAからEまでの5段階の総合評価基準がありまして、児童・生徒の総合評価となります。この総合評価におきまして、小学校ではC判定以上が男女とも約68%程度あります。この数値は東京都平均とほぼ同値でございます。一方中学校はC判定以上が男子約46%、女子は約78%であり、東京都平均と比較しましても、男子は約14%、女子は約2%下回っております。以上のことから運動能力につきましては、小学校は東京都平均並みであります。中学校は東京都平均を下回っていることがわかりました。

続きまして児童・生徒質問紙の回答につきまして分析結果を申し上げます。上段右よりの朝食、睡眠、テレビの視聴時間と、いわゆる食生活、食習慣及び生活習慣につきましては、多少のばらつきはございますが概ね東京都平均以上はあり、生活習慣の大きな乱れはないと言えます。また3段目中ほど、運動やスポーツの好き嫌い、得意につきましても高い数値を示しており、運動への意欲・関心も十分にあると

言えると思います。

最後に学校に対する質問紙調査につきましての御報告をさせていただきます。資料3段目になりますが、小・中学校とも、どの学校も体育の授業づくりにおいて、運動ができるようになるための指導の重視や、児童・生徒の適切な運動量が確保できるような指導の工夫を行なっているとの回答がございました。また、発育、発達、個人差を踏まえた指導についても配慮された授業展開をしているとの回答でございます。

以上を踏まえまして改めて本調査を総括いたしますと、児童・生徒の生活・運動習慣は東京都平均程度あり、先生方の日常的な体育の授業の指導工夫もされていると言えます。体力調査でも全体的に東京都平均をやや下回る程度でございました。しかしながら運動の巧緻性の高い20mシャトルランと反復横とびの2種目につきましては、平均値を大きく下回っておりました。

これらにつきましては事前指導として種目の測定方法等を児童・生徒に指導した上で調査に臨む、そういったことがなされることで結果が都の平均値並みになることが十分に期待できると考えられます。来年度は本調査に対する教職員の意識を高め、児童・生徒が持っている本来の運動能力が十分にデータに表れるよう指導することが課題であると考えられます。

なお、本調査につきましては来年度の教育課程の中に位置づけて全校で実施いたします。以上で平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 細かく調査をしていただきましてありがとうございます。少し気になりましたことは、この肥満度のところなのですけれども、小学校は軽度肥満が高いこと、中学はかなり高度の肥満があります。軽度肥満もありますが、この辺りについてその後のアドバイスで、どのようにしていったらこの肥満度がもう少し低くなるかといった指導をしていただけるのでしょうか。

委員長 他にもあればまとめて聞きたいと思います。

平野委員 内容のことなのですけれども、50m走は都平均を少々上回っている

とのことですが、例えば小学校5年男子を見ますと、東京都が9.34秒、福生市が9.37秒。これは9.34秒のほうが速いですね。この表の網掛けが違っているかと思いました。

次にこの20mシャトルランについて教えてください。

今回の調査では東京都をやや下回るものの、特にひどい落ち込みはなかったとのことでしたが、1985年をピークに子どもたちの体力がどんどん低下してきていると言われていています。そのころの東京都や福生市の調査結果はありますか。あればその当時と現在の福生市の子どもたちがどのように変わったか比較できると良いと思います。

この体力測定は今後も毎年続けていくのですか。又、実施校は全国的に抽出されるのですか。

この結果をこれからの学校体育、学校生活の中に生かし、是非指導に取り入れていっていただきたいと思っております。

委員長 はい、わかりました。他にございますか。

ではまず用語で、シャトルランについて御説明していただけますか。

指導主事 20mシャトルランとは体育館等で行なうのですが、20mを一定時間内で走りきり、少しインターバルを置いてまたすぐに走ることを繰り返します。それを何回走ることができるかを数える種目になっております。最初の20m走りきる規定時間に2回入ることができなかった段階で種目測定終了になります。20mシャトルランは動きを持続する能力を主に測る種目として設定されております。

委員長 わかりました。それから続いて、今後続けるのかどうかについてですが、政権が代わってなかなか読みにくいところがあるかもしれませんね。

では表に関して質問が出ました。表の説明について私からまず付け加えておきますけれども、学校質問紙のところは全国、東京都、市区町村と3段階ありますね。これは福生市ではないのですね。

指導主事 すみません、概要版ではない児童質問紙並びに学校質問紙の部分につきましては、「市区町村」と書いてあるのは「福生市」と読み替えていただいで結構でございます。

委員長 わかりました。もう一つ、表の網掛けについてはいかがですか。

指導主事 御指摘のとおり、走るのに関しては小さな数値のほうがより良いこ

とで訂正させていただきます。

委員長 わかりました。

参事 それでは私からは、肥満傾向の児童・生徒に対するアドバイスの件と、今後の体力テストの継続の状況につきまして御答弁申し上げます。

この肥満傾向の児童・生徒に関するアドバイスにつきましては、学校において、体力調査等ではなくて健康診断が義務付けられており、体格の測定等も行なっております、その中で養護教諭等を中心としたしまして生活の改善等指導が行なわれているところでございます。ただ今回の調査に基づいてそういった指導をするかにつきましては、今後の課題ととらえているところでございます。児童・生徒の肥満傾向につきまして中学校で特に数値の差が大きくなっておりますのは、やはり運動機会の格差が中学校になってきますと、児童・生徒の中に見られるといったことが現実としてあるのではないかと推察をしております。

それから、今後の体力テストにつきまして、文部科学省は学力と合わせまして、この体力・運動能力をかなり重要視しております関係から、恐らくは数年は継続してきちんとデータをとった上で施策へ展開するといったところが今後行なわれると伺っております、何年間これを継続するとかいった詳細はまだ説明を受けてございません。しばらくはこういった形で、運動能力・体力についての学校における向上に向けた実施をするといったところでは伺っているところでございます。以上でございます。

委員長 結果を生かしていくことについてもいいですね。それから肥満についてもよろしいでしょうか。肥満とは難しいですね。運動だけでもなさそうですし、栄養だけでもなさそうです。精神的なものなど、いろいろなものが関係してきますね。ストレスが多いのですかね。

参事 申し訳ございません、もう一点、1985年をピークに低下していったといわれている、そのころのデータと比較しているかでございますが、大変申し訳ございません、当時のデータとは比較しておりませんで、また改めまして国等でこういう結果につきましてはまとめるかと思っておりますので、そのときに御報告をさせていただければと存じます。

委員長 福生市自体に1985年のデータが残っているかどうかを確認してく

ださい。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

渡辺委員 運動能力の質問紙なのですけれども、先程「市町村」は福生市であるとおっしゃいました。例えば標本数 207 や 204 と書いてありますが、これは抽出生徒の人数ですね。標本数が極端に少ない 167 などはどうしてなのですか。

委員長 一番下も 157 ですね。

渡辺委員 207 があたり 167 があたりとはどうしてですか。

指導主事 質問紙で、標本数が各質問によってばらつきがあるとの御指摘ですが、これはあくまで推測でございますが、質問紙に回答する段階において、質問に記入漏れをしてしまうとか、判読不能であるといったところから標本数が変わってしまっていることが考えられます。小学校の場合 6 校全員が同じ質問紙を回答しております。

渡辺委員 わかりました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第 20 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 20 号は原案のとおり承認することといたします。

次に日程第 4、報告第 21 号、「六小ふっさっ子の広場」の文部科学省放課後子ども教室推進表彰受賞についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは日程第 4、報告第 21 号、「六小ふっさっ子の広場」の文部科学省放課後子ども教室推進表彰受賞について御説明いたします。

この度福生第六小学校に設置されております「六小ふっさっ子の広場」が今回で 2 回目となります。文部科学省の放課後子ども教室推進表彰を受賞いたしました。この表彰は地域においてすぐれた活動を行っており、他の模範と認められる放課後子ども教室に対して、文部科学省生涯学習政策局長が表彰をするものでございます。推薦の対象としましては平成 20 年度において 200 日以上教室を実施し、今年度に

についても200日以上の実施を計画している基準に照らしまして、福生第六小学校の「ふっさっ子の広場」が該当いたしましたので、その特徴的な活動内容、学習活動について推薦したところでございます。その結果、現在全国で8,719箇所の放課後子ども教室がある中で、全国で71教室、都内では7教室が選ばれまして、西多摩では初めての受賞となりました。

「六小ふっさっ子の広場」は平成19年10月に市内で他校に先駆けまして開設して以来、多くの地域住民や関係者の方に支えられながら市内全校開設に至るまでの模範となりました。また、現在ボランティアとして76名の方に登録していただき、継続的な支援をいただいております。更に広場内では上級生が自主的にイベントを企画するとか、上級生や下級生との交流を図る催しも積極的に行なわれておりまして、このような地域住民の参加や、他学年の交流の実施などが評価され、表彰されたものと考えております。

11月24日には文部科学省講堂におきまして表彰式が行なわれ、代表としまして「六小ふっさっ子の広場」の統括指導員の杉本美知子氏が、文部科学省の生涯学習政策局長より表彰状を受け取りました。ただ今御覧いただいた立派な表彰状をいただいております。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

これは、先程の柴田先生の件と併せて、「福生の教育」の1月号には間に合わないのですか。

社会教育課長 申し訳ございません。残念ながら間に合いませんでした。1月の広報とホームページ、またその表彰状を市役所本庁舎1階にございます情報コーナーで「ふっさっ子の広場」の紹介をしながら掲示させていただこうと考えております。

委員長 両方とも市の広報1月15日号に間に合いますか。2月1日号でも結構です。検討をしてください。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認めます。よって報告第 21 号は原案のとおり承認することといたします。

それでは日程第 5、その他報告事項について説明願います。

平成 21 年第 4 回福生市議会定例会の報告について。次長より内容説明をお願いいたします。

次長 それではその他報告事項 1 につきまして御報告いたします。

第 4 回福生市議会定例会、12 月議会の結果についてでございますが、会期は 12 月 1 日から 12 月 18 日まで 18 日間ございました。案件でございますが、議案は 13 件で、議案のうち主なものといたしましては、平成 21 年度福生市一般会計補正予算第 3 号、同じく第 4 号、福生野球場整備工事請負契約、福生市組織条例の一部を改正する条例等がございます。

まず平成 21 年度福生市一般会計補正予算第 3 号でございますが、今回一般会計におきまして歳入・歳出それぞれ 9,692 万 6,000 円を補正し、歳入・歳出のそれぞれの総額は 210 億 6,742 万 3,000 円となりました。なお、議会最終日に平成 21 年度福生市一般会計補正予算第 4 号が提出され、一般会計におきまして 1,051 万 4,000 円の減額補正になっております。したがって歳入・歳出それぞれ 1,051 万 4,000 円を補正し、歳入・歳出のそれぞれの総額は 210 億 5,690 万 9,000 円となっております。

最初に補正予算第 3 号では、教育費は、市民会館屋上防水改良事業といたしまして 2,627 万円を増額補正し、一方、市営競技場整備事業で 4,473 万 9,000 円を減額補正いたしましたので、補正前の予算額 27 億 5,075 万 1,000 円は、補正後予算額 27 億 3,228 万 2,000 円となっております。

この市営競技場整備事業の 4,473 万 9,000 円の減額でございますが、競争入札による工事請負費での契約差金でございます。なお、市営競技場整備事業は地方債借入れといたしまして限度額を 3,200 万円と定めておりましたが、工事請負費の減額に伴いまして 2,200 万円を減額補正いたし、補正後の限度額は 1,000 万円といたしました。

また、市民会館屋上防水改良事業 2,627 万円は平成 22 年度事業とし



て計画しておりましたが、市営競技場整備事業の減額により防衛補助事業交付金に余裕が生じたので、この交付金を充てて行なう事業でございます。市民会館屋上は開館から約 32 年が経過し雨漏りへの対応が必要なため、全面改修工事を実施いたそうとするものでございます。

次に、議会最終日に提出されました平成 21 年度福生市一般会計補正予算第 4 号でございますが、この補正は特定防衛施設周辺整備調整交付金の 9 条交付金の交付決定がございまして、前年度比で 518 万 2,000 円増の総額 2 億 8,448 万 6,000 円と決定したこと、及び福生野球場整備事業での入札の結果、工事費等で 1,046 万 9,000 円の減額となったことにより、歳入・歳出で補正が必要となったことによるものでございます。

まず歳出では、今回第五小学校空調設備整備事業といたしまして、小学校費に 868 万 5,000 円を増額補正し、一方保健体育費の福生野球場整備事業では 1,046 万 9,000 円を減額補正いたしましたので、補正前の教育費の予算額 27 億 3,228 万 2,000 円は補正後予算額 27 億 3,049 万 8,000 円となりました。この第五小学校空調設備整備事業は、第五小学校東側普通教室二部屋の空調機が設置後約 20 年を経過いたしまして老朽化しておりましたので、従来のパッケージ型空調機を個別空調方式に変更し、効率的な冷暖房を図るための工事でございます。国の特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付を受けて実施いたそうとするものでございます。

福生野球場整備事業は当初予算額 3 億 1,597 万 7,000 円でしたが、入札による契約差金 1,046 万 9,000 円を減額し、補正後の予算額は 3 億 550 万 8,000 円となっております。また、債務負担行為の補正が行なわれました。福生野球場整備事業は補正前の限度額を 3 億 9,026 万円と定めておりましたが、補正後の限度額は 2 億 4,343 万 5,000 円と定めております。なお、地方債の補正も行なわれまして、地方債借入れとして福生野球場整備事業は補正前の限度額を 4,200 万円と定めておりましたが、工事請負費の減額に伴いまして 2,500 万円を減額いたし、補正後の限度額は 1,700 万円といたしました。利率は 5%以内で補正前と変化はございません。

次に議案の福生野球場整備工事請負契約についてでございますが、福生野球場整備事業は本年9月に債務負担行為補正の議決を得まして、平成21年度、22年度の2箇年度にわたり施行するものでございます。その予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の同意を得るために提案したものでございます。

次に福生市組織条例の一部を改正する条例でございますが、行政運営の効率化を図るために組織改正を行なうとともに、関係する条例の規定を整理する必要があるため提出した議案でございます。組織改正は平成22年4月1日から施行するものでございますが、御配付の資料1、新旧対照表を御覧ください。縦型の資料でございます。

企画財政部は参事の廃止がございます。これは基本構想及び基本計画策定の終了によるものでございます。

総務部へ教育委員会事務局から国体準備室を所管替えいたします。これは全庁的な国体への取組の対応とすることによるものでございます。

福祉部は福祉保健部と名称を変更いたします。

次に都市建設部でございますが、都市建設部の課にグループ制を導入いたします。これは課題に対し柔軟かつ効果的な対応を行なうためでございます。なお、教育委員会事務局庶務課が所管する事務の学校教育施設の一定規模の工事を都市建設部へ所管替えを行ないます。

次に教育委員会事務局の関係でございますが、横版の資料を御覧いただきたいと思います。資料2とございます。庶務課庶務係1名減でございます。これは所管事務の学社連携融合施策を生涯学習推進課、これは社会教育課がこういった名称に変更になりますが、生涯学習推進課へ所管替えすることによるものでございます。

次に庶務課施設係、1名減でございます。これは学校教育施設の一定規模工事を都市建設部へ所管替えすることによるものでございます。

学校給食課1名減でございます。これは職員の定年退職によるもので、不補充とすることによるものでございます。

社会教育課は課名の変更と新係の設置でございます。まず生涯学習

推進課に課名を変更いたします。そして係を2係といたしまして、生涯学習推進係と地域教育支援係でございます。文化財係は従前のおりでございます。生涯学習推進係は生涯学習に関すること、社会教育計画の策定、プチギャラリー、扶桑、かえで会館の管理等を所管し、地域教育支援係は学社連携融合施策、ふっさっ子の広場、成人式、青少年海外派遣事業等を所管いたすものでございます。

スポーツ振興課でございますが1名減でございます。これは事務事業の一部委託化によるものでございます。平成22年度から中央体育館の運営・管理業務をNPO法人福生市体育協会へ委託いたします。なお、国体準備室は総務部へ所管替えを行い、スポーツ振興課課長及び係員の国体準備室との併任を解消いたします。

議案は以上のおりでございます。なお議会初日に、先に開催された9月議会で加藤教育委員会委員の任命が同意されておりました。今回議場で就任の御挨拶をいただきました。

一般質問は19名からございましたが、教育委員会関係の質問は14名の議員からございました。質問の内容等につきましては資料のおりでございますので、後程お目通しをいただきたいと思います。

以上、平成21年第4回福生市議会定例会につきましての報告でございます。

委員長 わかりました。御質問を受ける前に暫時休憩をお願いしたいと思います。

( 休 憩 )

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開催いたします。

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 ただいまの御説明の質問ではないのですけれども、内容について少しお伺いしたいところがあります。小野沢議員が小1プロブレムについて質問されておりますけれども、東京都の調査では4校に1校で起きている。それに対して本市では小1プロブレムであるとする判断は難しいとの回答になっております。やはり福生市では学習指導補助員、スクールソーシャルワーカーなど手厚く支援していただいております。

すし、指導室や現場の先生方の御努力があつてのことだとは思うのですけれども、東京都で小1プロブレムと判断する基準のようなものがあるのでしょうか。もしあればお聞かせください。

委員長 ではお願いします。

参事 東京都のこの調査結果が報道されたとおりでございますが、その小1プロブレムの基準でございますが、これはあくまでも校長がこの状態にあるとする判断によります。つまりこれまで小学校1年生ですと2、3箇月もすれば集団に適応するといったことがあったわけでございますが、それが近年長期化する傾向がございます。半年、1年にわたってもなかなか教室内の落ち着きがない状況が継続する、そのような状況がみられますかといった調査結果を踏まえてのことだと認識をしております。本市におきまして、このように答弁させていただいたのは、私どもは通告をいただきましてから校長にこの旨どういった状況かと調査し、私どもも頻繁に学校に行っております関係から、私どもが認識をしていることで答弁をさせていただいたことでございます。あくまでも本市の学校の状況と申しますのは、先程委員御指摘のようにさまざまな形で人的支援をしていることが功を奏していることもございます。また学校長の話ではやはり学年によって状況が違ふといったことでございます。

どちらかといいますと集団よりも、個別にこういった状況が表れることがございます。個別については先程人的支援をしているとのことで、そういった意味で考えますと、先程定義しております小1プロブレムのような状態と言えるかどうかは、大変難しいところでございます。これについて数値化、不登校の出現率といった形では掌握できないことがございまして、あくまでも担任や学校長がどう判断しているかといったことの確認でございます。

委員長 一方で、この小1プロブレムは、今はまだ研究段階です。研究者たちの間で研究している段階ですので、この報道の23.9%、あるいは先程の教育長報告でもそういった数字が出ていますけれども、この数値が本当にどうやって出てきたのですかね。校長が、小学校1年生で、あるいは2年生で問題がある、落ち着いてない、そういった質問紙に対しての集計なのでしょう。

先程ありましたように学校不適應についても幾つか種類があります。そういった子たちが増えている方向ではあり、余り 23.9%といった数値に振り回されないのは我々も楽かもしれませんが、おっしゃるようにスクールソーシャルワーカーを全国的にも早く研究していただいていたたり、様々な意味で手厚くやっていることの功を奏していると、現段階では判断できます。今後とも加配がなくてもやっていける学校づくりをお願いしたいと思います。

なにか質問等ございますでしょうか。

次に、平成 22 年度福生市立中学校スプリングスクール実施要綱(案)について、指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 平成 22 年度福生市立中学校スプリングスクール実施要綱につきまして御説明申し上げます。

本事業につきましては本年度 2 回目の実施を終了したところで、平成 22 年度におきましては第 3 回目になります。従いまして来年度におきましては、中学校 1 年生から 3 年生まで全てがスプリングスクールを経験した中学生になる予定でございます。

それでは事業のねらいでございます。従来どおり望ましい学習習慣や生活習慣の基礎を身に付けさせること、及び中学校生活への早期適応といった二つの大きなねらいをもって実施をさせていただきます。

実施の内容でございますが、実施の場所が 3 校ともに高尾の森わくわくビレッジを利用させていただく予定であります。

時期でございますが 4 月 22 日から、福生第三中学校から始まりまして、26 日の福生第二中学校、28 日の第一中学校と、4 月 30 日までの間に 3 校が実施をいたします。

内容につきましては、主な内容の例といった形でお示ししてございます。こちらも回を重ねるごとに実行委員会で改善をしながら進めてまいるところでございます。

準備日程でございます。年が明けまして、1 月 19 日に第 1 回の「スプリングスクール実施協議会」を開催いたしまして、この中で各学校の情報交換等を行ないながら、よりよい行事にしていくように進めてまいり予定でございます。

来年度大きく変わる点が 2 点ございます。第 1 点につきましては実

施場所でございます。本年度は1校が八ヶ岳を使いまして、2校が高尾の森わくわくビレッジでございましたが、平成22年度におきましては3校とも高尾の森わくわくビレッジで実施をいたす点でございます。

第2点でございますが、従来この三日間のうちに総合学力調査を行なっておりましたが、こちらにつきましては学校からの要望等もございまして、必ずしもこの3日間の中で行なわず学校で行なっても、実際の生徒たちの学習や生活の実態調査ができるとのことで、調査はこの行事と切り離しながら、かつ時期を逸しないように、4月から5月上旬にかけて学校で行なうことも可として、行なう予定でございます。その2点が変更の予定でございます。概要は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長　　なにか質疑等はございますか。

続いて、平成22年福生市成人式について、社会教育課長より内容説明をお願いします。

社会教育課長　　それでは3、平成22年福生市成人式について御報告いたします。概要についてはお示ししましたとおりでございまして、まず趣旨としましては、新成人の社会への仲間入りを祝い、励ますとともに、新成人が成人することの意義を改めて確認しあう場として実施するものでございます。

主催は福生市と福生市教育委員会、そして新成人4名で現在組織しております福生市成人式実行委員会が共催をしております。日時は平成22年1月11日。式典につきましては1時から午後1時40分まで。その後の成人のつどいは1時40分から3時30分までの二部構成でございます。場所は市民会館の大ホールとホワイエを使用する予定でございます。対象者につきましては今年の新成人は全部で625名いらっしゃいます。

また式典につきましては、司会進行は新成人の成人式実行委員会のメンバーが行ないまして、次第につきましてはここにお示ししたとおりでございます。

参加の記念品は小・中学校でお世話になった先生からのメッセージ等を記載しました「記念冊子」と「募金つきクオカード」、また「オ

リジナル消せる蛍光ペン」を用意してございます。

また成人のつどいにつきましては、学校給食課の協力をいただきまして「なつかしの給食コーナー」「立食パーティー」、また「着付け直しコーナー」、これは地域まなびあいボランティアの花柳千衛里先生の御協力をいただいております。

また、昨年と比べて大きな相違点でございますが、まず1点目としましては、式典の国歌斉唱を、昨年は尺八の会の有志の皆様をお願いしていたところでございますが、なかなか会員を集めづらいたの御意見もございまして、今年度はお願いしないこととしまして、福生吹奏楽団に伴奏をお願いしてございます。

2点目としましては、やはり式典の中で、昨年はビデオレターを行ないました。これは小・中学校の先生よりお祝いの言葉や励ましの言葉をビデオに撮影し、紹介していたコーナーでございますが、やはり実行委員会の活動の中で、昨年におきましては実行委員会を23回行ないまして、その大半をこのビデオレターの企画・編集等で費やしてしまいました。今回も4人の実行委員で、なかなか作業が大変だといったこともありまして、実行委員会の御意見をいれまして、今回はそのビデオレターは行なわないことにいたしました。これによりまして式典の時間も、昨年は1時間20分かかっていたところを40分程短縮して行なえる予定でございます。

3点目としましては、昨年の式典中新成人数名の方が壇上に上がりまして、式典の妨げとなったことがございましたので、今年はこのような行動を防止するために教育委員会各課より応援をいただきまして、会場内の警備を強化させていただく取組を行なう予定でございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 式次第の中に「福生市の歌斉唱」がありますけれども、昨年も新成人の中から、福生市の歌は知らないよとのつぶやきが壇上まで聞こえてきました。確かに今の子どもたちは、福生市の歌を習う機会はなかったのではないかと思います。福生市の行事ではよく流れておりますけれども、子どもたちにとってはあまり聞く機会もなかったのではないかと思います。どこか小学校や中学校で一度は歌う機会があれば、

福生市の様々な行事に出ても一緒に歌えるのではないかと思います。そういう機会があるとよいと思っております。

委員 長 他にございますか。

加藤委員 今のことで少し思い当たることなのですけれども、校歌も小学生はしっかり歌えますけれども、中学生を見る限りでは口を開けていない生徒もいるので、もう少し授業中とか音楽の時間にそういった福生市の歌や校歌などを取り入れることも必要ではないかと思いました。

委員 長 御意見として、指導室で考えてください。

ほかにその他報告はありませんか。

委員のみなさんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして平成 21 年第 12 回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 09 分 閉会